

# 北設楽郡設楽町 添沢遺跡 出土の鉄鎌について

河嶋優輝

北設楽郡設楽町 添沢遺跡では、鉄滓、鞴羽口といった鍛冶関連遺物が自然流路内から出土したほか、同一の流路内から時期不明の鉄鎌 1 点も出土しているが、その詳細は未報告であった。

本稿は、観察や X 線写真の検討を通してその形態について推定を行うこと、他の事例との比較検討を通してその位置づけに関して考察を加えることを目的としたものであり、結果として、添沢鉄鎌は中世初頭のものと位置づけることが妥当であると結論づけた。

## 1. はじめに

令和 2 年度に本発掘調査が実施された北設楽郡設楽町 添沢遺跡では、複数の鍛冶関連遺物が出土したほか、同一の自然流路内で鉄鎌 M-86 も出土している（愛知県埋蔵文化財センター 2023a）。本稿は、その形態について改めて詳細に報告するとともに、その位置づけに関して若干の考察を加えるものである。

## 2. 出土状況および観察による情報

M-86（図 1）（以下添沢鉄鎌と呼称）は、添沢遺跡 20A 区で検出された自然流路 400NR の遺物包含層から出土した。当該層には縄文土器から中世陶器の山茶碗まで広い時期の遺物が含まれ、二次的堆積であることは間違いないものの、出土遺物の時期は 13 世紀中葉を下限としており、包含層の形成時期は 13 世紀前半が中心であると想定される（愛知県埋文センター 2023a）。

まず、観察から得られる情報を整理したい。添沢鉄鎌は全体が暗褐色の鎌に覆われており、更に黄褐色の鎌膨れが大部分を覆う。一方の端部は明らかに破断面を呈し、残る一方については端部まで残存すると思われるものの、全体のおよそ 1/5 にあたる位置で折れ、2 片に分かれている。また、破断面などの観察からは一部が中空化している様子が観察できる。

残存する側の端部は細く、欠損部に向かって徐々に太くなるが、全体のおよそ 2/3 にあたる

位置に大きな鎌膨れが付着する。鎌の少ない部分での観察から、断面形状は細い側の端部付近では正方形であり、大きな鎌膨れを境にやや長方形に近い形状となる。

残存長は 16.1cm を測る。幅・厚さは、残存する側の端部付近でそれぞれ 0.2cm、中央付近で 0.4cm となり、破断部付近では幅 0.5cm、厚さ 0.4cm となる。重量は 23.1g である。

以上が観察から得られる主な情報であり、端部から鎌膨れまでが茎部、鎌膨れが関部、そこから破断部までが頸部または鎌身部と推定され

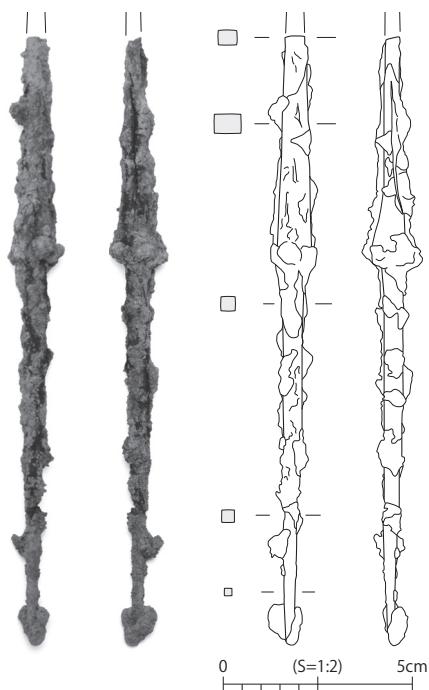


図 1 添沢鉄鎌 (S=1/2) (鈴木ほか 2023 に加筆)  
(断面形状については本稿の執筆に際し新たに計測)

たが、正確な形態や時期は不明であった。

### 3. X線写真を用いた検討

形態についてより多くの情報を得るために、添沢鉄鎌のX線写真を撮影した(図2)。使用機材はSOFRON BST-1505、撮影条件は110kV・2mA・照射時間5秒であり、スキャンののち色調補正を行った。

まず推定茎部については、比較的形状をよく



図2 添沢鉄鎌 X線写真(右は色調補正済み)

保っていることが確認され、やや丸みを帯びた端部から直線的なラインで徐々に太さを増す様子が見て取れる。次に推定関部については、鎧膨れの中で左右に広がる様子が確認できた。そして、推定関部より先では徐々に幅を減じ、破断部に至っている。

関部の形状については、3通りの解釈が可能である。図3①～③では①で茎部から斜めに開き、②で屈曲し4mmほど太さを保ったのち、③から幅が減じる様子からが観察され、台状関(図4a)が想定される。一方、④～⑤では開きが長軸に対して垂直に近く、⑤から先もほぼ直線的なラインが観察される。こちらでは角関(図4b)が想定される。⑥の外側への膨らみと⑦から上に伸びるラインからは環状関(図4c)が想定されるが、反対側ではこのような形態が確認できず、また、⑦のラインを先端方向へ辿っていくと中途で途切れることから、本来の形態を

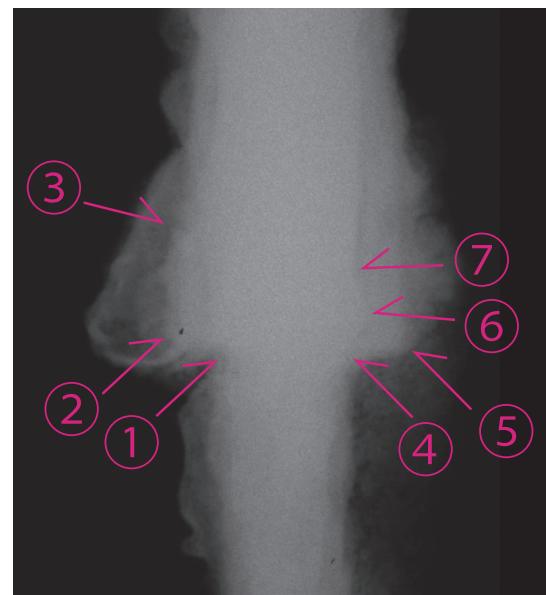


図3 添沢鉄鎌 推定関部拡大図

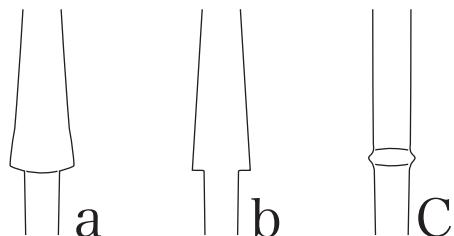


図4 M-86 関部推定復元図

反映したものとは考えづらい。

以上の観察結果より、以下のことが言える。

・細い側は茎部であり、約10cmの長大なものである。頸部は最短でも6cmほどが確認され、鎌身部方向に向けてやや幅が狭まる。

・大きな鎌膨れは関部であり、形状は角関か台状関が環状関が想定される。

#### 4. 添沢鉄鎌の帰属時期について

以上の形態推定を踏まえ、添沢鉄鎌の帰属時期について検討を行う。

添沢鉄鎌の出土した400NRでは、古墳時代前期に比定される土師器壺が1個体のみであるが出土している（愛知県埋蔵文化財センター2023a）。まず古墳時代の鉄鎌である可能性について考えると、古墳時代前期に属する鉄鎌の茎部は一般的に短く、添沢鉄鎌（図5a、右は推定復元形）はむしろ、中期に出現する長頸鎌に近い。愛知県内の事例では、名古屋市瑞穂区津賀田古墳出土の鉄鎌（b）は長さ7cm以上の茎部長を持ち、茎部の太さ、関部形状、頸部の太さなどもM-86に類似するが、長頸鎌と同時期の遺物は出土していないことから考えても、添沢鉄鎌を古墳時代の鉄鎌と考える積極的な根拠はない。

次に、出土層が形成された中世の鉄鎌である可能性を考える。古代から中世にかけての鉄鎌の分類・編年に関しては、多量の出土を見た吉田川西遺跡の調査報告書（長野県埋蔵文化財センター1989）などでも扱われているが、近年

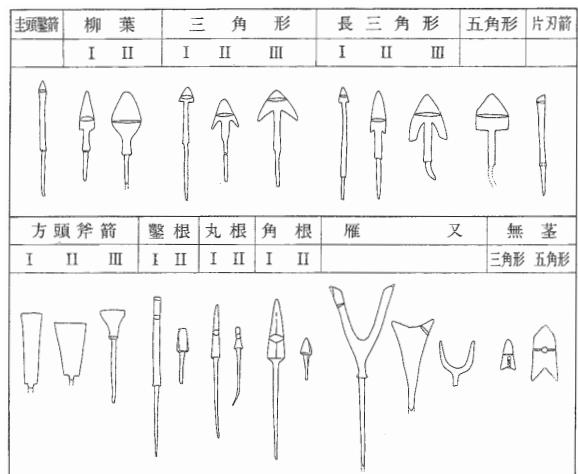


図6 津野による鉄鎌の分類（津野1990より）

では津野仁が8世紀から16世紀にかけての編年を提示している（津野1990,2001）。

さて、津野による分類（図6）に添沢鉄鎌を照らし合わせると、まず無茎式ではなく、関部より先端側の平面形状から方頭斧箭式、雁股式が、断面形状から丸根式、角根式が除外される。その他の形式のうちでも、10cm余りの茎部を持つ例は少ないが、近い長さを持ついくつかの出土事例を図5に示し、関部を基準に並べた。

添沢鉄鎌（a）に対し、圭頭鑿箭式では法住寺殿W10北西部（c）、柳葉式では浪岡城跡Q41区II層（d）、三角形式では多賀城跡（e）、向原遺跡第39号・59号住居（f・g）、鑿根式では法住寺殿跡W10南西部（h）、太田谷地館跡（i）、浪岡城跡ST243（j）の出土例を挙げ、また参考として方頭斧箭式の吉田川西遺跡出土例（k）を

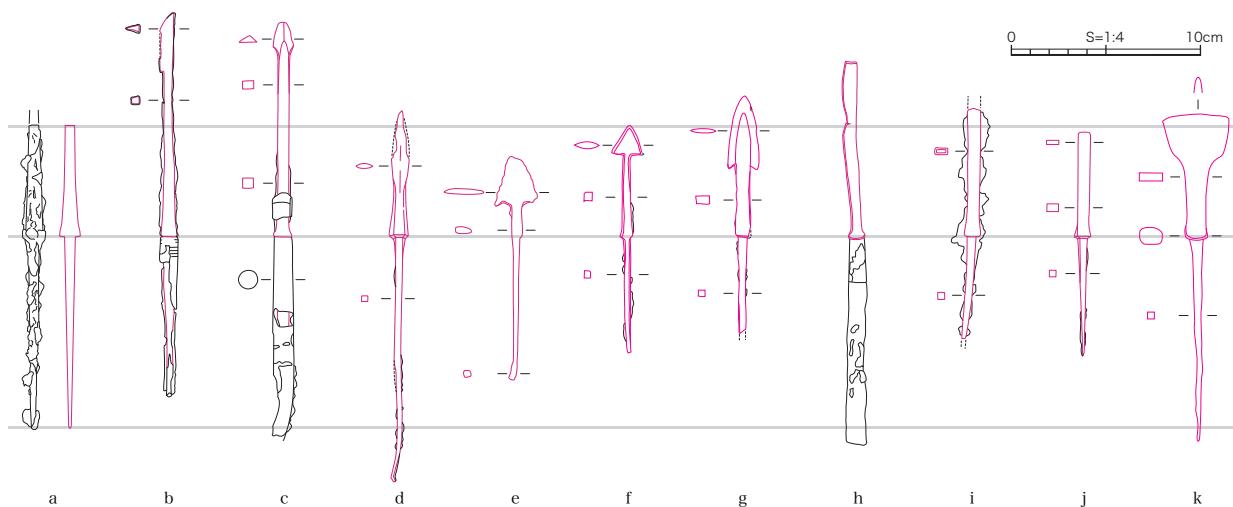


図5 鉄鎌比較図（全てS=1/4）（出典より著者がトレース、一部表現を統一）

挙げた。

圭頭鑿箭式の図 5c については、矢柄が遺存するため茎部が図上からは不明であるが、茎部について「径 4mm 程度の断面円形もしくは方形で、先細りであり、長さも 10cm 余りの長いものが多い」(古代學協會 1984) と報告されている。したがって、関部から先の形状だけでなく、茎部の特徴も添沢鉄鏃と一致する。

柳葉式鉄鏃は、12cm を超える長茎を持つ浪岡城出土例(図 5d)を取り上げた。この形式の鏃は主に 14 世紀から中世末にかけて長茎化すると津野は説明しており、添沢鉄鏃の長茎をその中に位置づけられないかと考えたが、頸部長が添沢鉄鏃ほど長いものは見られなかった。

三角形式・長三角形式は形状が多様であり、図 5e・f・g は中でも比較的長い茎部を持つが、長頸を兼ね備える事例は見られない。

鑿根式では図 5h・i・j の 3 例を挙げた。h は法住寺殿出土例で、茎の特徴は先述の通りであり、頸部と不可分の鏃身部についても、平面的には添沢鉄鏃と類似するように見える。しかし断面形状を見ると、i・j は関部に近い基部では長方形に近いものの、先端に向かうにつれて扁平化しており、添沢鉄鏃とは異なっている。方頭斧箭式にも長茎のものは見られる(図 5k)が、先端に向かって広がる形状は添沢鉄鏃とは大きく異なる。

さて、純粹に形状のみから考えれば、添沢鉄鏃は古墳時代中～後期の長頸鏃のうち茎のごく長いものか、中世の圭頭鑿箭式鏃の一種とみることが出来るように思われる。

#### 引用・参考文献

愛知県史編さん委員会 2005『愛知県史 資料編 3 古墳』

公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター 2023 a『胡桃窪遺跡・大名倉丸山遺跡・添沢遺跡』  
2023 b『年報 令和四年度』

財團法人 古代學協會 1984『法住寺殿跡』

津野 仁 1990「古代・中世の鉄鏃」『物質文化』第 54 号 pp.59-75

2001「中世鉄鏃の形成過程と北方系の鉄鏃」『土曜考古』第 25 号 pp.185-205

中澤克昭 2006「居館と武士の職能—出土鉄鏃と狩猟をめぐって—」『鎌倉時代の考古学』高志書院 pp.95-106

日本道路公団名古屋建設局・長野県教育委員会・(財)長野県埋蔵文化財センター 1989『吉田川西遺跡 本文編』

#### 図 5 出典

b: 名古屋市教育委員会 2003『埋蔵文化財調査報告書 48 尾張元興寺跡(第 10 次)伊勢山中学校遺跡(第 10 次)津賀田古墳戸田遺跡 NN319 号窯群』p.87

c・h: 財團法人 古代學協會 1984『法住寺殿跡』p.121, p.123

d・j: 浪岡町教育委員会 1985『昭和 60 年度浪岡城跡発掘調査報告書 浪岡城跡 IX』p.116

e: 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1977『多賀城跡—昭和 52 年度発掘調査概報—』p.30

f・g: 神奈川県教育委員会 1982『向原遺跡』第 3 分冊 p.197, 第 4 分冊 p.8

i: 秋田県教育委員会 1988『西山地区農免農道整備事業に關する埋蔵文化財発掘調査報告書 III—太田谷地館跡—』p.66

k: 日本道路公団名古屋建設局・長野県教育委員会・(財)長野県埋蔵文化財センター 1989『吉田川西遺跡 図版編』図版 183

加えて周辺事情を検討すると、先述のとおり古墳時代中後期の遺物は添沢鉄鏃に共伴せず、周辺でも古墳時代の集落は知られていない。

一方、圭頭鑿箭式の例に挙げた法住寺殿跡の土坑 W10 出土事例については、その年代について 12 世紀中葉から 13 世紀初頭という評価が与えられている(古代學協會 1984)。添沢鉄鏃の出土層は一次的堆積ではないが、共伴する山茶碗には 12 世紀後葉から 13 世紀中葉のものと評価されており(愛知県埋文センター 2023a)、近隣の大崎遺跡、上ヲロウ・下ヲロウ遺跡でも古代～中世に属する遺構が検出されている(愛知県埋蔵文化財センター 2023b)。

以上のことを考慮すると、添沢鉄鏃の帰属時期は古墳時代というよりも中世初頭とした方が妥当であり、残存しない鏃身部の形状は圭頭鑿箭式のものである可能性が考えられる。

## 5. おわりに

以上、本稿の目的とした詳細な報告と時期の推定について、少なくとも前者は果たせたものと考える。後者については事例集成が不十分な点もあり、また圭頭鑿箭式は狩猟用の野矢ではなく征矢とされている(中澤 2006)ため、なぜこの鉄鏃がここにあるのか、といった問題などが残されてはいるものの、それらは今後の検討課題の 1 つとし、本稿の結びとしたい。

#### 謝辞

執筆にあたっては当センターの職員の方々から種々の貴重なご意見を賜った。末筆ながら記して感謝を申し上げる。